

第3章

重点取組み

1 子どもの保育環境の整備

育児休業制度の普及等により、働きながら子育てをする環境が整う中で、子どもの健やかな成長と就労の両面を支える保育所の需要がますます高まっています。保育サービスを受けることができない「保育サービス待機児」の増加への対応は「世田谷区子ども計画」後期計画の喫緊の課題です。待機児童の解消に向け、保育施設の整備に全力を挙げ、定員枠の拡大を図っていきます。

同時に、区民の皆さんが安心して保育サービスを選択し利用するためには、保育の質の確保・向上への取組みは欠かすことはできません。

区はこれまで認可保育園をはじめ、保育室、保育ママ、認証保育所、認定こども園など、区内の全ての保育サービス施設の質の確保・向上に向け、巡回指導・相談や第三者評価の受審の促進、保育を担う職員の研修等に取り組んできましたが、さらに、地域の保育サービス施設のネットワークによる連携を強化するための仕組みを構築し取組みを強化していきます。

また、地域における子育て支援の拠点となるよう、保育園と幼稚園の機能の拡充を図り、地域で安心して子育てをすることができる環境の整備を進めていきます。

● 保育サービス待機児の解消に向けて、認可保育園等の施設整備を進める

次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画の後期行動計画(平成22年度～平成26年度)の策定においては、全国共通に市区町村単位で「潜在的なニーズ量」を把握し、目標事業量を設定することとされています。

潜在的ニーズ量等を把握した上で算出した区の目標事業量は、14,140人分と設定され、整備目標量は、平成21年4月の保育サービス(ただし、事業所内保育を除く)の整備状況(9,392人分)との差分である約4,700人分とします。

国は、整備目標について、「新待機児童ゼロ作戦」の期間内である平成29年度までに達成するよう求めています。当区においては、「世田谷区子ども計画」後期計画の計画期間である平成26年度までに達成できるよう整備を進めていきます。

● 保育の質の向上への取組み

地域の子育て拠点としての保育施設では、日常的な育児相談から複雑で困難な相談まで幅広い相談を受け、家庭や乳幼児の状況を早期・適切に把握し、対応することが求められています。

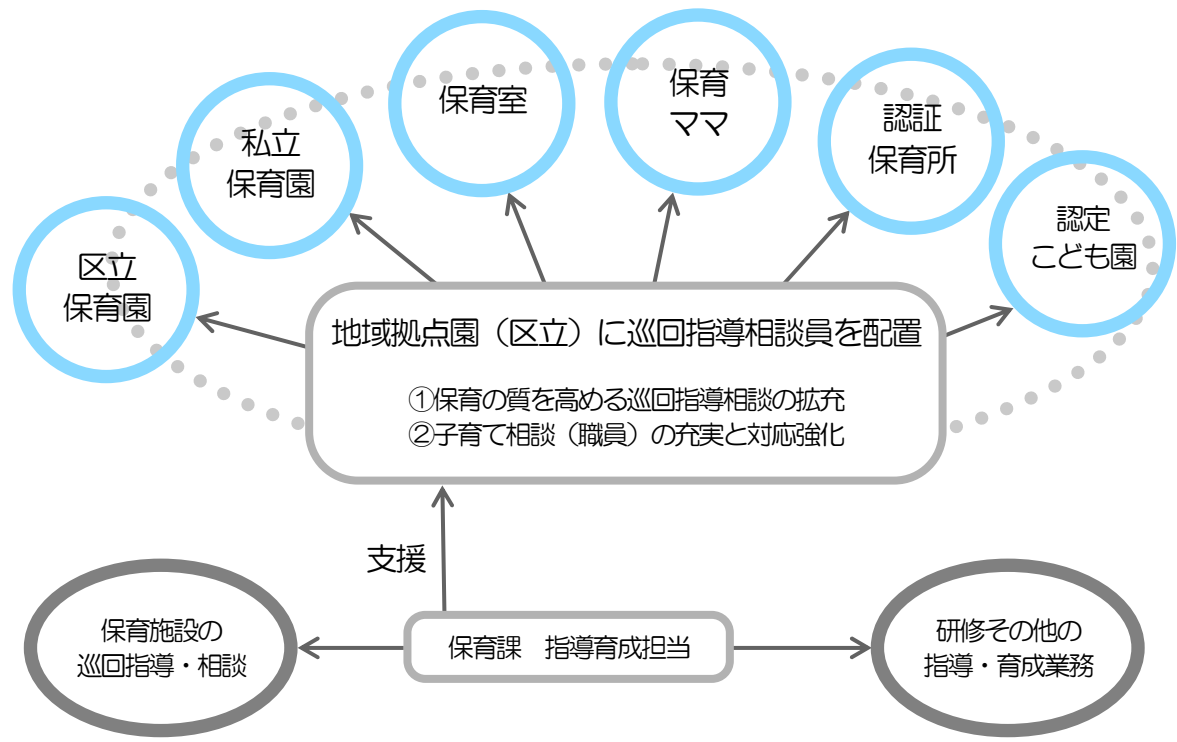
地域には多様な保育形態の保育サービス施設が存在し、運営母体や方針等の違いにより、目的や実施方法も多様であり、各保育サービス施設がさまざまな相談に個別に対応しています。

一方、子どもの健やかな育ちや親支援の役割を保育サービス施設が担うためには、多様な保育サービス施設間の連携が求められています。また、保育の中核的な担い手である保育士の専門性の向上がきわめて重要となっています。

このため、地域のさまざまな保育施設や関係機関がともに支えあうとともに、情報と専門性を共有し、より地域社会との連携、協力を深めていくことにより保育の質の向上に取り組むことが必要となります。これにより、すべての子どもの最善の利益のため、子どもを取り巻く問題の早期発見・早期対応、関係機関との連携、親支援、保育士への援助や育成等がより一層有効となります。

このような保育園の機能の強化や、保育内容や方法の改善充実を図るため、区が実施する全ての保育施設の職員を対象とした研修の充実や巡回指導相談の強化とともに、自発的・自主的な「地域保育ネットワーク」の展開を側面から支援し、身近な支援者として保育の質の向上を担保する仕組みづくりに取り組めます。

【地域保育ネットワーク イメージ図】



● **保育施設・幼児教育施設が、在宅子育てを含めた地域での子育て支援の核として、その役割を果たしていけるよう、機能の充実・強化を図る**

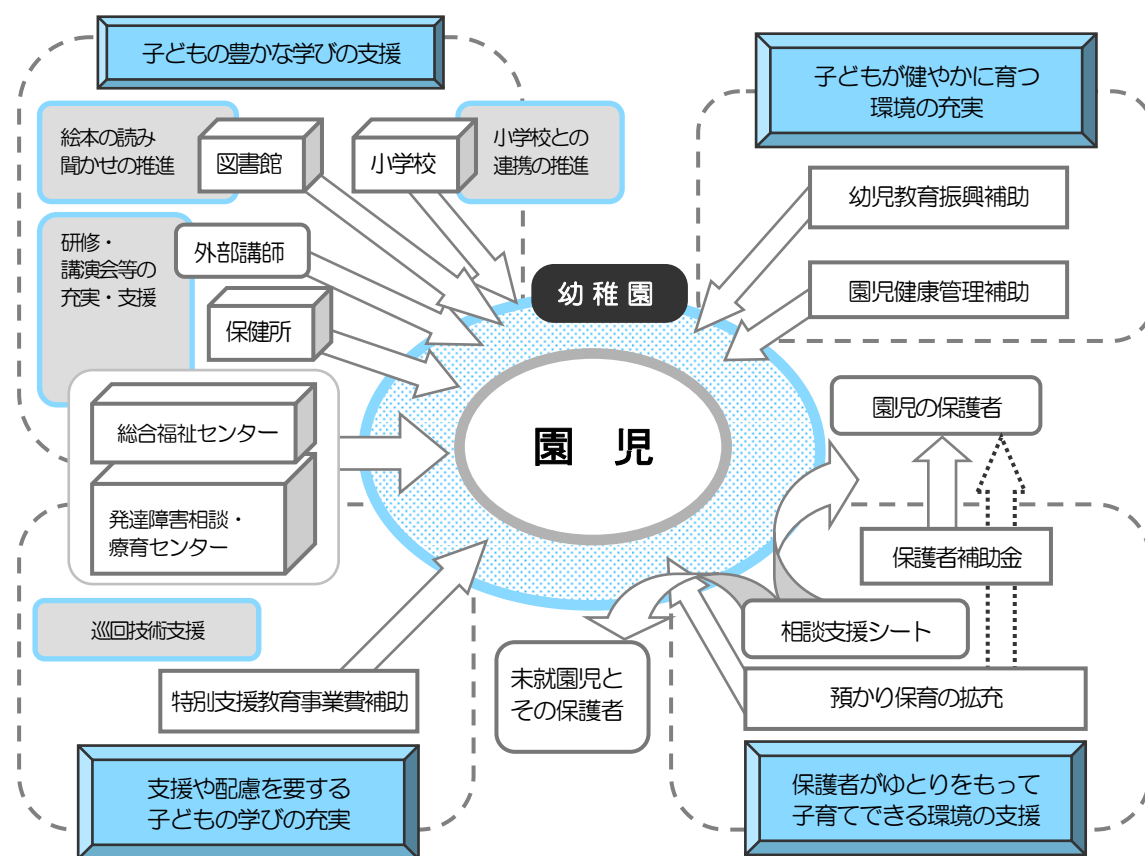
地域の子育て支援として、保育園が子育てに関する情報の提供、子育て相談等の役割を果たしていくため、認可保育園等における、一時預かり事業を拡充するとともに、認可保育園における子育て支援を実施します。

また、保育施設・幼児教育施設における相談機能の強化を図り、子育てに関する不安の解消など、全ての子育て世帯への支援の拠点となるよう取組みを進めていきます。

● **私立幼稚園における幼児教育を求めるさまざまな家庭の子どもについて、豊かな学びと健やかな成長を支援する**

幼稚園で過ごす全ての子どもの豊かな学びと健やかな成長のため、教育内容のなお一層の質の向上を目指すとともに、教育環境の充実を図ります。

また、保護者の就労等にかかわらず幼稚園における幼児教育を受けられ、保護者がゆとりをもって子育てを楽しめる体制の実現を目指します。



2 支援を必要とする家庭のサポート

地域社会からの孤立感や育児の負担感を抱える家庭には、核家族化、経済不況など社会状況の変化が要因となっているものも少なくありません。子どもの健やかな育ちを地域で支えるために、ひとり親家庭や、障害児を育てる家庭、子どもの養育が困難な家庭等の、支援を必要とする家庭に対するサポートの充実が必要です。

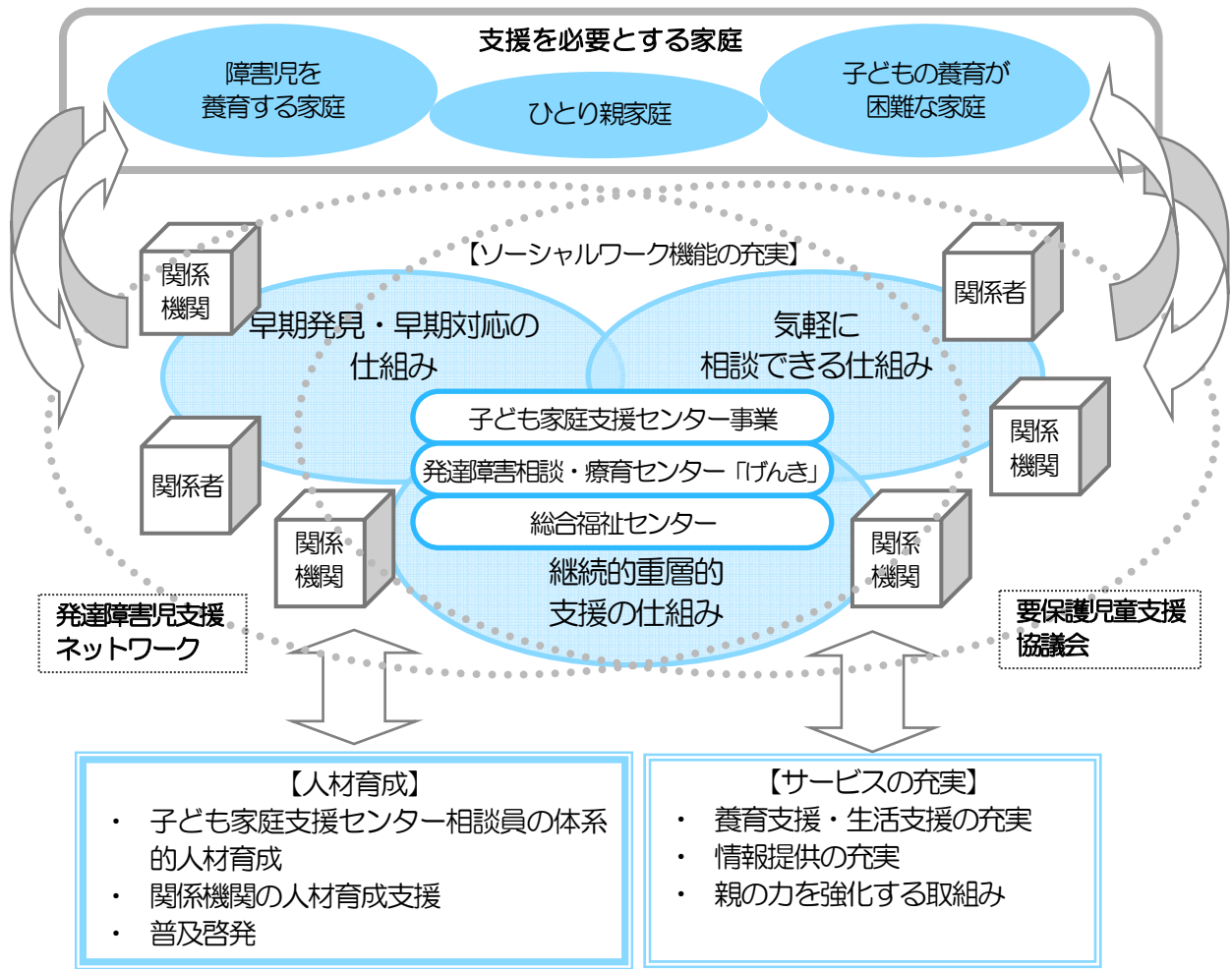
区は従来より、「子ども家庭支援センター事業」による相談支援や、発達障害児への支援体制充実に取り組んできました。また、ひとり親家庭に対する支援について、ホームヘルパー派遣、母子生活支援施設や保育サービス等の生活・子育て支援、手当や資金貸付及び医療費助成等の経済的支援のほか、母子自立支援員等による相談や就労支援と多角的な取組みを行ってきました。

しかし、最近困窮度を増すひとり親家庭では、そもそも支援制度の認知度が低く、地域で孤立感を強め、経済面ばかりではなく親子の健康や子育て等への不安が高まっています。こうしたことから、特にひとり親家庭の自立支援策が有効に機能するよう、各家庭に確実に情報が行き届き、それぞれが抱える課題の整理、解決に早期からの的確に協力できる仕組みづくりを進め、ひとり親家庭の地域における生活の安定と子どもの健やかな育ちを目指します。

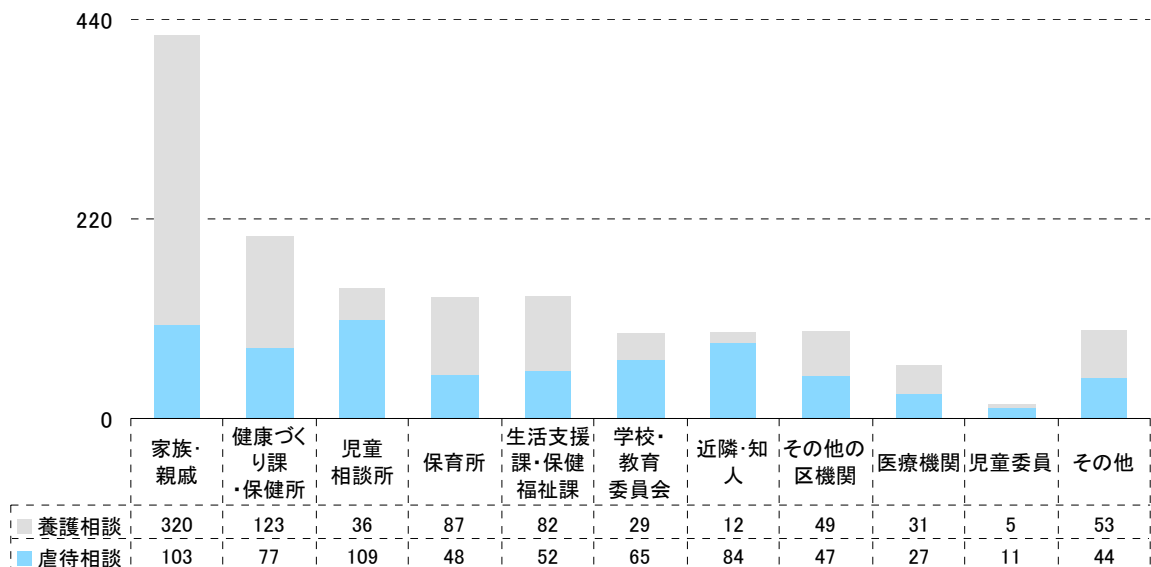
要保護児童支援あり方検討委員会の議論から

- ・ 支援を必要とする家庭のサポートは、より早期の相談と支援が効果的です。問題が小さいうちから気軽に相談できる仕組みを作るとともに、区民からの相談を待っているのではなく、訪問等による積極的な発見の仕組みが必要です。
- ・ 支援を必要とする家庭では、子どもの成長とともに課題が変遷し、サービスの利用や関係機関の引継ぎ等、さまざまな調整が必要となります。ソーシャルワークの視点に立った継続的で重層的な支援の仕組みが必要です。
- ・ 虐待をうけた子どもが親になって虐待を繰り返さないために、思春期の支援が必要です。
- ・ 早期に有効なサービスを提供して、課題の解決を図るには、現サービスの柔軟な運用・充実と、保護者の養育力を強化するための支援が必要です。
- ・ 相談支援の仕組みを強化し、ソーシャルワーク機能を充実するためには、相談員の人材育成とサポートが必要です。
- ・ これらの機能の調整をはかるために、ネットワークの活用による連携の推進が求められています。

【支援を必要とする家庭のサポート イメージ図】



■ 平成20年度 経由機関別相談（新規・継続）



「世田谷区要保護児童支援現状分析（平成21年度版）」（世田谷区）

● ひとり親家庭支援の充実

ひとり親家庭の不安軽減、孤立防止を図るため、情報提供及び相談機能を充実するとともに、就労支援や生活支援等それぞれのひとり親家庭の状況に応じた支援の充実を図ります。

- ・ 紙媒体やホームページに加え、携帯電話向けのメールマガジン配信サービスを導入し、支援策等のひとり親家庭に関する情報をより手軽に入手できるようにします。また、ひとり親となった際に手助けとなる情報をまとめ、早期に提供していきます。
- ・ 相談の中心的役割を担う総合支所の母子自立支援員の研修を充実する一方、より身近な存在である保育園等における、ひとり親家庭とその支援策に対する理解を高めます。また、より利用しやすくきめ細かい相談方法の検討を進めるために、支援NPOとの情報交換等を図っていきます。
- ・ ひとり親福祉部門と産業政策・雇用対策部門や男女共同参画部門等区内部の連携はもとより、ハローワークや母子家庭等就業・自立支援センター等関係機関との連携を強化し、自立支援プログラム等も活用しながらそれぞれのひとり親家庭の状況に応じた有効な就労支援を進めます。
- ・ ホームヘルパー派遣や母子生活支援施設、保育サービス等の支援策を充実するとともに、ひとり親家庭相互の交流促進、また、生活や健康に関する講座等の実施を図っていきます。
- ・ ひとり親家庭対象の手当や資金貸付、奨学金等の制度を有効に運用するとともに、子どもの学習支援等ひとり親家庭の将来設計に向けた支援策について検討します。

● 相談機能の充実

相談窓口の人材育成と関係機関の人材育成支援を行うとともに、保育園等の身近な地域での相談機能強化等、相談しやすい仕組みをつくります。

- ・ 子ども家庭支援センター相談員の体系的な養成研修
- ・ 子ども家庭支援関係機関向け研修
- ・ 発達障害相談・療育センターの研修・専門職による地域支援
- ・ 関係機関の人材育成への講師派遣
- ・ 支援マニュアル・事例集の整備と活用
- ・ 総合福祉センターの研修・専門職による地域支援

● 養育支援・育児支援の充実

早期に有効なサービスを提供して課題の解決を図るために、現サービスの柔軟な運用と、保護者の養育力を強化するための支援を充実していきます。

- ・ひとり親世帯に対する情報提供、就労支援、交流促進等の充実（再掲）
- ・緊急保育、一時預かりの充実と柔軟な運用
- ・障害児の在宅生活を支えるサービスの充実
- ・養育困難な親支援のための講座・ペアレントトレーニング等の実施
- ・乳児期家庭訪問事業の充実

● 支援ネットワークの充実

相談支援の仕組みを強化し、ソーシャルワーク機能を充実するために、さまざまな支援ネットワークの連携を推進します。

- ・要保護児童支援協議会の充実
- ・発達障害児支援ネットワークの充実
- ・発達障害児支援ネットワーク、要保護児童支援ネットワーク等の連携強化

ソーシャルワークについて（要保護児童支援あり方検討委員会報告から）

○「ソーシャルワーク」は、「ケースワーク」「グループワーク」「ネットワーク」などのさまざまな社会福祉援助技術を駆使しながら、援助対象者の生活上の問題を全体的、統合的に捉え、生活を可能にするための援助活動です。人々のウェルビーイング*の増進や質の高い生活を目指し、①人と環境との接点に働きかけ問題の調整をはかり、②困難を抱える人の成長を支援し、③問題の改善を阻んでいる要因を変化させ、問題の改善や解決に役立つサービスや制度の開発を行なうものです。

*ウェルビーイング：well-being

WHO（世界保健機構）憲章の健康の定義。「良好な状態が時々刻々と続いている」ということであり、「人権の尊重、自己実現」という意味で使用されています。

○区においては、体系的な人材育成やマニュアル整備等により、相談援助窓口が「組織として一定のソーシャルワーク実践ができる」ことを目標に、ソーシャルワーク機能の強化を図る必要があります。

3 子どもの成長の支援

区では、地域を基盤に遊びを通じて、主に0歳から18歳までの子どもの健全な育成を図る施設として、25の児童館を展開してきました。

児童館は、未就学の子どもとその保護者を対象とした「子育て支援」、小学生等を対象とした工作等のものづくりや卓球等のスポーツを通じた活動、中高生を対象とした中高生タイムや音楽活動など、それぞれの年代に応じた事業や、ハイキング、おまつり等の年齢を超えた全体的な活動等を実施するなど、これまでも、子どもたちの地域の拠点の一つとして、さまざまな取組みを進めてきたところです。

児童館運営は、民生・児童委員、青少年地区委員会をはじめとした地域の活動団体等、地域の多様な人材との協働により行ってきました。

一方で、塾や受験、習い事等の理由から、放課後の時間が取れなくなる高学年になるにつれ、児童館へ来館しなくなる傾向が強まり、中高生の参加についても少ない状況にあります。これらの影響から、異年齢の集団遊びなど、児童館ならではの活動や交流が減ってきています。

要支援児童の地域での見守り等についても、児童館もその機能の一部を担うことへの期待が寄せられるなどの課題があります。

これらの状況を踏まえ、児童館が、今後さらに、「地域の子どもたちの拠点」として、また、「子どもの成長を支援する地域ネットワークの拠点」として機能するよう、以下の視点に立って、その充実を図っていきます。

● 地域特性や児童館の特色などを活かした、子どもに魅力ある児童館運営、事業プログラムや交流活動の充実

- ・ 地域の活動団体、文化・スポーツ等に秀でた地域の人々等、地域の人材をより積極的に活用するとともに、児童館の施設・設備等、各児童館の特色を生かし、異年齢交流も含め、子どもにとって魅力的な事業プログラムや交流活動を充実していきます。
- ・ 児童館の情報発信力を高め、地域における児童館の認知度をさらにあげて、地域の子どもたちの成長を支援する拠点としての児童館の機能を高めていきます。

子どもにとって遊びとは・・

昨今の子どもの遊びは、カードやゲーム機を使ったものが、そして、友達との会話も、携帯電話、メール等を介したものが流行るなどの傾向があります。

子どもの遊びの本来の姿は、概ね次の3つにまとめられるといわれています。

- ・ あくまでも児童自身の自発性に基づくものである。
- ・ 楽しさや喜びを経験できるものである。
- ・ 目的をほかにもとめるものではなく、遊びそのものが目的である。

(参考：「児童館 理論と実践」財団法人児童健全育成推進財団)

児童館では、これらの要素を取り入れた事業プログラムや交流活動をさらに充実させ、子どもたちが本来の遊びの魅力を体験し、楽しさを覚え、広め、さらに多くの子どもたちに体験してもらっていくことが重要となります。

● 中高生を中心とした子どもたちが、主体的に参加・参画できる機会の充実

- ・ 音楽、スポーツ等、趣味や特技を通じた交流をはじめ、中高生が積極的に参加できる事業を充実します。
- ・ 中高生が自ら企画、運営する事業や、児童館の運営等について意見表明の機会を設けるなど、児童館活動に、中高生が主体的に参画する場を確保します。
- ・ 異年齢交流のリーダーとして、児童館活動への参加を促進します。

『居場所！いばしょを考える～大人も子どもも一緒に学ぶ 見たい！聞きたい！話したいプロジェクト～』

区内の中高生8人が中心となってまとめた報告書より抜粋

中高生が求める施設の姿

「どんな世代も利用でき、中高生が優先して使える施設」

目標

- ・ 幼児から高齢者まで利用可能。ただし、中高生がさまざまなことができる施設にする。
- ・ 世代を超えたつながり。
- ・ 運営の一部を、中高生または今まで児童館等がかかわってきた人（ボランティア・青年・ジュニアリーダー）などがやれるようにする。

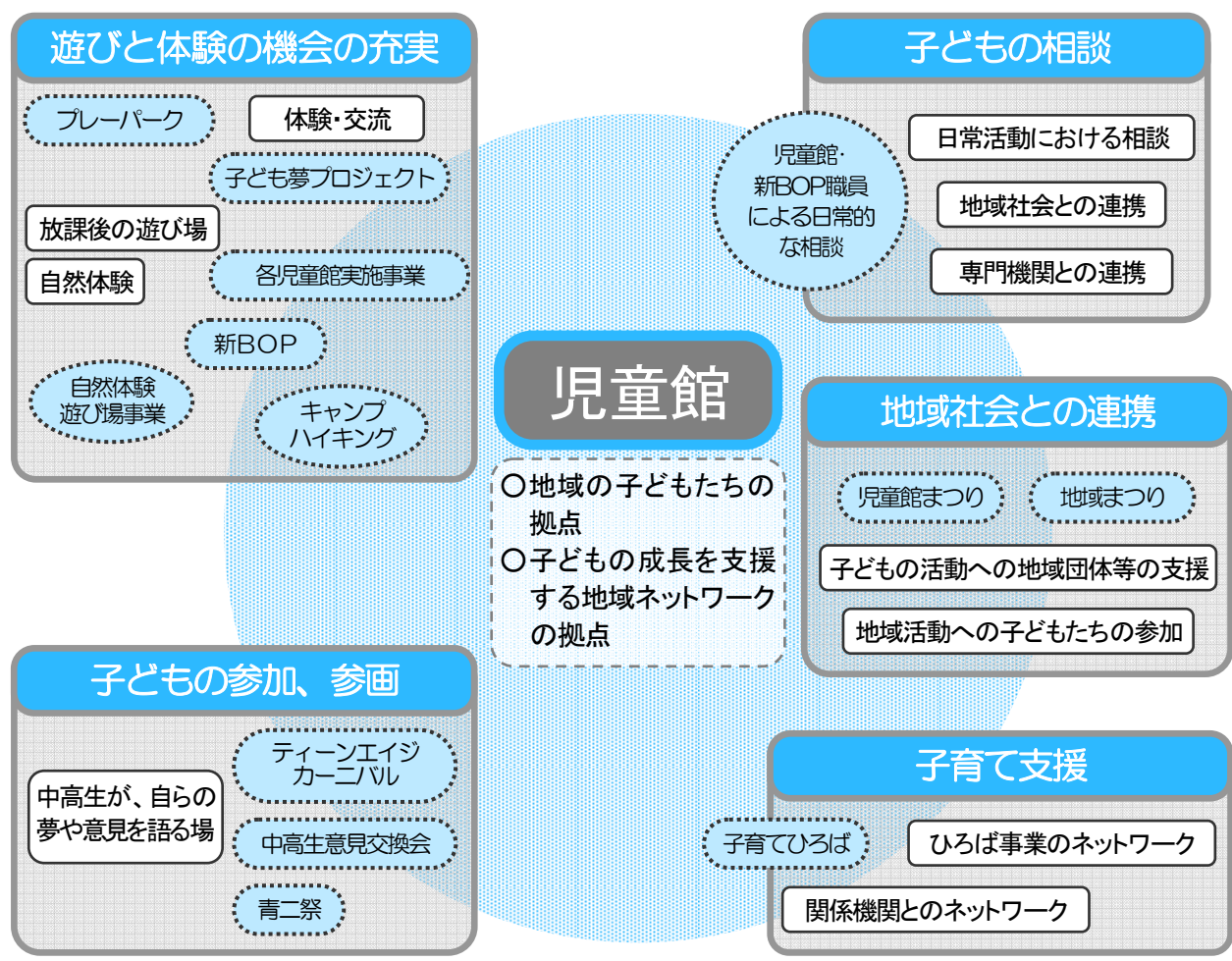
※同プロジェクトは、文部科学省平成20年度「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業として、世田谷まちなか塾実行委員会が補助を受け、「居場所」の視察や中高生同士の交流、大人・親の学びの場を企画、実施しました。

● 関係機関との連携強化等による児童館の子育て支援事業の充実

- ・ 子育てひろば事業等を軸に、日常的な子育て世代との接触・相談等を通じて、支援を必要とする親子の早期発見に努めるとともに、関係機関と連携し、地域での継続的な支援の一翼を担うなど、子育て支援の充実を図ります。

● 児童館を拠点とした、子どもの成長を支援する地域ネットワークの強化

- ・ 地域団体（青少年地区委員会、身近なまちづくり推進協議会、町会・自治会）との連携、地域人材の積極的な活用により、地域の特色を生かした子どもの成長支援を展開していきます。
- ・ 要支援児童等への対応を地域で一体的に取組めるよう、地域の活動団体や関係機関（各総合支所、児童相談所等）との連携を強化します。



児童館合同事業

25の児童館では、各種合同事業を開催し、各児童館に集まる子ども同士の交流を図っています。

1 TC (ティーンエイジ・カーニバル)

中高生を中心とした音楽活動をしているグループ等に発表の機会を提供することや他館での活動グループとの交流を深めること、また、中高生自身で実行委員会を構成し企画・準備から実施運営までを積極的に参画することにより中高生の主体性や社会性を育む場として開催しています。

2 スピリットライブ

TC実施日に行っているスピリットライブ選考会にて選出されたグループが、8月に開催される区民まつりに出演するため、実行委員会を組織し企画・準備から実施運営まで出演グループである中高生自身で行っています。

3 ドッジボール大会

小学生を対象に、児童館のスポーツ活動として最も親しまれているドッジボールを通じて、地域や学校・学年を超えた子ども達同士の交流を図ることを目的に開催しています。

また、日ごろ児童館で活動している子ども達によるチアガール応援も行っています。

4 文化フェスティバル

児童館を利用する子どもたちが、太鼓演奏やダンス、バンド演奏等の文化的なパフォーマンスを一堂に会して発表する場とすることや、子どもたちが互いに交流し親睦を図るとともに、地域に向けた児童館事業のPR並びに児童育成支援への理解の一助とするため、児童館所在地の地域毎に合同で開催しています。

子ども夢プロジェクト ～子どもたちの夢の実現を応援するプロジェクト～

区内在住・在学の小・中学生を対象に、「一つの夢から、多くの夢の花を咲かせたい！」を共通テーマに、仲間と一緒に叶えたい「夢」を募集しています。平成17年度から実施し、これまで350人を超える子どもたちが、夢の実現に取り組んできました。

夢をかなえる過程の中でのさまざまな体験や、専門家や地域の方との交流などを通して、コミュニケーション力や社会参画意識の醸成、ひいては自ら考え行動する力を育むことなどを目的として実施しています。

～これまで取り組んできた夢の数々～

○子ども夢花火

自分たちがデザインした花火を打ち上げたいという夢を掲げて取り組みました。平成19年度の高摩川花火大会で実現。たくさんの笑顔がデザインした花火が大きく夜空に花開き、会場が大きな歓声に包まれました。



○プチカフェを開く

おしゃれなカフェでの体験見学、店舗のデザインや、接客を学んだり、プロのパティシエからケーキの作り方を習ったりしました。そして、地域の方にも応援をいただき、児童館が一日カフェに大変身！準備から接客まで自分たちで行い、美味しいケーキと飲み物でたくさんのお客さんに喜んでいただきました。



○ピラミッドプロジェクト

世界最大のピラミッドを作るぞ！という意気込みで始まったプロジェクト。お父さんたちの応援ももらって、盆踊りなどで使う櫓を骨組にした、ピラミッドを作りました。完成後は、内部に作った秘密の部屋でお泊り会なども行い、世界最大ではなかったけれども、メンバーは大満足でした。



○本格的なマジックをマスターし、みんなによるこんでもらおう。

イリュージョンマジックを自分たちでやりたい。プロのマジシャンの方から手ほどきを受け遂にイリュージョンマジックショーが実現！胴体切断では拍手喝采。地域のデイホームでもお披露目し、利用者の方に大変に喜んでいただきました。

